

# 議会だより 入善

GIKAI

DAYORI

NYUZEN

No. 187

2018年10月27日

## 目次

でかパンリレー (さわすぎ保育所)

子どもたちの防犯対策強化!! ..... 2 P

避難所に段ボールベッドなどを配備  
(常任委員会レポート) ..... 4 P

特集! 「移住・定住促進事業」 ..... 18 P

じゅわ〜と  
にゅぜん

9月  
定例会

## 12月定例会から 質問方法が変わります

(一般質問に一问一答方式、分割方式を導入 詳しくは15頁)

# 子どもたちのため 防犯対策強化！！

9月議会定例会は4日から20日までの17日間開会し、町長から提案された平成30年度補正予算2件、条例の一部改正2件などを審議し、すべて可決した。また、教育委員会委員の任命、人権擁護委員候補者の推薦について同意した。  
なお、平成29年度決算認定に係る6議案は、閉会中の継続審査とした。

## 補正予算の概要

一般会計の補正予算は、学校や保育所、学童保育施設などへの緊急的な防犯対策に係る事業費のほか、中央公園整備事業のため取得した用地を、新たに駐車場として整備するための工事費の増額などである。

歳入、歳出ともに1億7569万5千円を追加し、総額110億9471万3千円とした。

国民健康保険特別会計では歳入、歳出ともに80万9千円を追加し、総額23億3340万9千円とした。

### ◎主な事業

○緊急的な防犯対策に係る事業費

3787万円

学校や保育所、学童保育施設などの防犯対策強化のため、監視カメラやカメラ付きインターホン、刺股<sup>きさまた</sup>、防犯スプレー、防盾などの防犯用装備品を整備する。

○庁舎維持管理費

3000万円

国道8号の現道拡幅に伴い、役場庁舎の庭園整備、花マンダラ塔の移設、ブロック塀の撤去などに係る工事請負費を計上する。

○防災対策費

520万円

災害発生時、避難所生活の良好な環境を確保するため、約300個の段ボールベッドなど、避難所運営資機材の購入費を増額する。

○幼児・児童医療費助成

75万円

子ども医療費助成の対象者を来年の4月から高校生まで拡大するためのシステム改修を行う。

○公園整備事業費

4054万円

国の社会資本整備総合交付金の交付決定に伴い、中央公園北側に新たに整備する駐車場の工事請負費を増額する。

○園芸特産振興費

1711万円

1億円産地づくり条件整備事業(シロネギ、サトイモ)で実施される機械整備に対して支援する。

## 条例の改正

次の条例案を審議し、可決した。

入善町地域再生法で定める地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について

賛成全員で可決

入善町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

賛成多数で可決



防犯対策強化のため刺股<sup>きさまた</sup>などを整備

# 9月定例会の議決状況

議案番号		氏名												
		鍋嶋慎一郎	鍵田昭	池原純一	井田義孝	本田均	中瀬淳哉	田中伸一	五十里忠茂	五十里国明	野島浩	松澤孝浩	松田俊弘	元島正隆
議案第35号	平成30年度入善町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第36号	平成30年度入善町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	入善町地域再生法で定める地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	入善町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	○
同意案第5号	入善町教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 討論

入善町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

### 反対討論

井田 義孝 議員

今回の条例改正案は、保育事業への民間参入を緩和し、保育の質の低下、格差を招きかねないものだ。  
具体的には、家庭的保育の代替え保育先、調理室設置猶予期間、避難設備の基準をさらに緩和するもので、保育の質と園児の安全を守る観点から賛成できない。

### 賛成討論

中瀬 淳哉 議員

今回の条例改正は、国の法律改正に伴うものであり、民間がより保育事業に参入しやすくするものである。  
当町において、現在のところ対象施設はないが、将来に備えるものだ。

### 教育委員会委員の同意

9月30日で任期満了となる上田優子氏の再任について賛成全員で同意した。  
(任期は4年)

上田 優子 氏

(入膳)

### 人権擁護委員候補者の推薦

12月31日で任期満了となる委員の候補者として、次の2名を推薦することに異議はない旨の答申をした。  
(任期は3年)

野田 久美子 氏 (入膳)

佐藤 正紀 氏 (横山)

### 私たちが慎重に チェックします

#### 平成29年度決算の審査

平成29年度入善町一般会計および5つの特別会計に係る歳入歳出決算の審査については、6名の委員による決算特別委員会を設置し、次期12月定例会まで審査することとした。  
委員は次のとおり。

委員長 田中伸一

副委員長 井田義孝

委員 五十里忠茂

委員 池原純一

委員 鍵田昭

委員 鍋嶋慎一郎

# 常任委員会レポート

## 総務 常任委員会

国道8号現道拡幅に伴い花マンダラ塔を移設

Q 国道8号現道拡幅に伴い、役場庁舎周辺の環境が整備される。

A 花マンダラ塔も移設することのだが、再現はできるのか。

A 設置当時の写真しか残っていない。一定程度の再現を目指したい。

Q 駐車台数には影響がないのか。

A 隣接する旧店舗跡地を購入予定であり、大きな影響はない。

避難所運営資機材を整備

Q 避難所運営資機材として、段ボール

ベッドやジョイントマットなどを整備することだが、その保管場所は。

A 旧消防署や学校の空き教室などに保管したい。

Q 福祉避難所には整備しないのか。

A 現在は考えていないが、状況を見て検討したい。

医療費助成を高校生まで対象に拡充

Q 来年4月から医療費助成の対象を高校生まで拡充することだが、条件は無いのか。

A 健康保険の扶養から外れる場合は対象外となるものと考えている。

飯野統合保育所(仮)来年度中に整備予定

Q 飯野地区に整備予定である統合保育所の場所が決まったが、今後のスケジュールは。

A 基本設計と実施設計を発注した。年度内には工事を発注し、平成31年度中には完成させ、平成32年4月の開所を目指したい。

## 産業教育 常任委員会

県単1億円産地づくりに補助金計上

Q 県が進めている1億円産地づくり事業の当町の実績は。

A J Aみな穂が取組んでいる作物はシロネギとサトイモである。

昨年度の販売実績は、シロネギ約一千万円でサトイモ約950万円だ。

この事業に支援することで、平成32年度にはシロネギ6700万円、サトイモ1950万円、計8700万円を目指す。

4~5年の間に1億円になるように施設の整備を行う。

Q この事業に参画している農家は何戸か。

A J Aみな穂管内ではシロネギが29戸、

サトイモが13戸参画している。その内、約3分の2が当町だ。

深層水企業団地送水管設備工事費などを増額

Q 海洋深層水活用推進事業の工事請負費1090万円の内容は。

A 深層水企業団地への深層水の送水設備工事の増額によるものだ。

Q 今後、深層水企業団地の需要増加や予期せぬ深層水設備の故障などが考えられるが、予備設備はどう考えているのか。

A 将来の需要などを見込み、国に要望している。

小・中学校の不審者対応に監視カメラを設置

Q 小・中学校施設維持管理費の354



目指せ！販売実績1億円

2万円の内容は。

A 各学校の敷地内に5カ所程度の監視カメラとカメラ付きインターホン、防犯盾を設置する。

Q 刺股すずまたを使った防犯訓練が必要と考えるが各学校で実施しているのか。

A 年に一回は警察から指導を受け、不審者対応訓練を行っている。

### こんな意見も

◎図書館の利用時間を拡大して利便性を高めたい。

新たな4年間の任期  
町政のかじ取りを担う町長の所信は

町長 課題解決に向け  
柔軟な発想と大胆な行動を目指す



整備予定の中央公園

**問** 9月1日から新たに4年間の笹島町政がスタートした。  
町の発展や町民の幸せを目標に、町政のかじ取

りを担う者として、町長の所信は。

また、これまでの4年間を振り返り、取組みの結果を踏まえて、成果や課題は何か。

**笹島町長** 人口減少という大きな課題に対して、「ストップ人口減少」を最重要課題に掲げ、その実現に向けて3つの柱を中心とした施策を力強く推し進めてきた。

その結果、婚活イベントを通じて成婚カップルが生まれたことや、転出人口と転入人口の差による人口の社会減に改善の兆しが見えた。

また、町民が人口減少という問題について意識



するようになってきたのではないかと感じている。人口減少の克服に向けた町全体の意識の醸成が図られつつあると考えている。

私が目指すまちづくりが確実に前進していると感じる一方で、さまざまな課題も見えてきた。

課題解決に向け、柔軟な発想と大胆な行動により、「もつといい街、住みよい入善」を目指す。

**今後予定されている重要施策は**  
夢の膨らむ事業を着実に進めていく

**問** 今後予定される重要

施策について、町長の考えは。

**町長** 今後予定している重要施策として、  
・町民の健康づくりの場となる中央公園の整備  
・災害発生時の対策拠点となる役場庁舎の整備  
・黒部川扇状地フィールドミュージアム事業  
・都市再生整備計画

がある。  
いずれも大型事業であり、町の将来にとって重要な事業でもある。

夢の膨らむ事業を着実に進めていく必要がある。

**問** 今後予定されている大型事業は、平成33年4月よりスタートする第7次総合計画にどのような

位置付けていくのか。

**町長** 事業を進めるには、財源の確保に努めることにも、財政見直しを立てながら、計画的に進める。また、これらの事業は、ただ単に計画を策定するとか、施設の整備を行うことだけが目的ではない。計画の推進や、施設を生かした取組みが重要である。

まずは、現在取組んでいる重要施策を着実に進めたい。

これらの施策や事業の効果をさらに高める事業を、来年度から策定を始める第7次総合計画に計上したい。

松澤 孝浩 議員（アクセス）



更新が見込まれる下水道処理設備(入善浄化センター)

一般会計からの繰入額を増やし  
下水道使用料の値上げは避けよ  
下水道事業は独立採算制が原則  
住まい・まちづくり課長



松田 俊弘 議員(日本共産党)

**問** 町は、平成35年には下水道特別会計が赤字になるとして、使用料を10〜30%値上げするシミュレーションを議会に示し

た。一体いくら上げようというのか。

町の一人・二人世帯の使用料は県内で一番高く、安易な値上げは許されない。

一般会計から繰り入れて値上げは避けよ。

**米田 住まい・まちづくり課長**

今後、借金返済のピークに差し掛かり、下水処理設備の更新も見込まれることなどから、経営に支障を来す恐れがある。下水道事業の経費は、使用料を充てる独立採算制が原則だ。

値上げの程度や時期、一人・二人暮らし世帯の使用料を含め、今後十分に調査していく。

**多額の基金を活用し  
暮らし・福祉の充実を  
少子化や健康寿命延伸  
対策に予算を積極配分**

**問** 町の基金残高は平成28年度で67億円と、10年間で1・84倍に増えている。全国平均は1・59倍で、ためすぎと言われても仕方ない。

基金を活用し、暮らしや福祉、地域要望を充実すべきだ。

**町長** 基金の増加は、最少の経費で最大の効果を追求してきた結果だ。

今年度、少子化対策を中心に4億4千万円余り、健康寿命の延伸事業に、

1億7千万円余りを配分した。

**赤字地方債でなく交付  
税の増額を国に求めよ**

**町村会を通じ求める**

**問** 国は、地方の財源不足を補うためとして、地方自治体に赤字地方債の臨時財政対策債で借り入れをさせている。

町の臨時財政対策債の残高は52億円で借金総額の4割にもなる。

国は、今年度の臨時財政対策債の96%は、これまでの借り入れの返済分だとしている。

これでは借金を借金で返していくことになるのではないか。

**町長** 臨時財政対策債の元利償還金は、全額を基準財政需要額に算入するものとされており、自治

体の財政運営に支障が生ずることのないよう措置されている。

**問** この制度は平成13年から3年間の措置だったが、いまだに続けている。

こんな制度はやめ、地方交付税を増やすよう国に求めるべきだ。

**町長** 町村会を通じて求めていく。

**図書館のコピー料は  
近隣市町並みの10円に  
検証を重ねていく**

**問** 町図書館のコピー使用料は白黒一枚で20円だが、近隣市町並みの10円にできないのか。

**板倉教育委員会事務局長**

リース料が一枚当たり4円、用紙代が1円、人件費を含めて実費相当分と考えているが、検証を重ねていく。

# 町内会単位での自主防災組織の育成を

町長

現在17の自主防災会が結成されており  
さらに増やしていきたい



地域で頑張る消防団

**問** 町内会単位での自主防災組織の育成は進んでいるのか。

**町長** 災害時の共助の重要性が認識され、すべて

の地区単位で自主防災組織が結成された。

災害発生時には、自分と家族の命を守る行動から隣近所へと、身近なところから広がっていかねければならない。

特に、町全域での災害発生の場合は、行政だけでは対応できないことから、町内会単位での行動が必要である。

より実効性を高めるには、町内会単位による日頃からの防災訓練が必要になると考えており、行政区単位での自主防災組織の結成を推進している。

現在、町内会などの単位で17の自主防災会が結成されている。



池原 純一 議員

町では「自主防災組織防炎力向上支援事業」を創設して支援しており、

今後も顔の見える町内会単位の自主防災組織を増やしていきたい。

**問** 町が進めている情報収集と伝達方法は。

**町長** 災害対策本部では、町のパトロール隊をはじめ、警察署、消防署、消防団、国、県、電力会社、区長会など、関係各方面から情報を収集する。

町民に伝えるべきことについては、防災行政無線や戸別受信機、防災ラジオ、消防署などによる広報車、ケーブルテレビ、さらに、9月からは緊急情報メールを用いた新たな

な情報伝達手段を導入している。

どのようにして消防団員を確保するのか

各分団を中心に区長会町内企業の協力で

**問** 消防団員の充足率低下は、町民全体の課題と思うがどうか。

**小路消防署長** 消防団員の定数375名に対し現在343名で、充足率は91・5%だ。

団員確保では、各分団で地元の若者に声を掛けたり、地区区長会や町内企業にも協力を依頼している。

「自分の地域は自分で守る」という意識を家族にも理解いただき、地域全体で取組むという機運を高めていく。

外国語教育の教科化  
全面実施の準備は

全面実施に向け準備したい

**問** 小学校で外国語授業が全面実施されるが、準備はできているのか。

**小川教育長** 全面実施に向け中・高学年の授業時間数を増やしている。

また、町独自の取組みとして、1学年・2学年からの「英語に親しむ活動」と各保育所での「英語遊び教室」を実施している。

担任、英語専科教員、ALT、国際交流員と今後の指導体制について検討している。

今年度と来年度は移行期間であり、全面実施に向け準備したい。



解消されない入所制限

介護施設の入所制限解消のため  
介護職員確保の支援を  
課長 入所制限解消はまだまだ困難



井田 義孝 議員

**問** 町内介護施設における職員不足による入所制限の現状はどうか。  
**真岩保険福祉課長** 現在42床となっている。若干

の改善はあるが入所制限の解消は困難な状況だ。  
**問** 町の介護職員支援の取組みの成果は。  
**真岩課長** 平成29年度に初任者研修を受けたのは10名、就労支援金の対象は2名、引越して就職された方が2名だ。

**問** 外出支援の意味で高齢者向け電動カーの充電設備を公共施設に設けてはどうか。  
**真岩課長** 一晚充電すれば20kmは走る。あえて設置する必要はない。

**問** 介護職員の待遇改善のため、恒常的な支援が必要だ。  
家賃補助や、夜勤手当などの支援をしている自治体もある。大きな黒字を出している新川の介護保険組合に待遇改善の強化を求めるべきだ。  
**真岩課長** 広域レベルによる効果的な取組みを探っていきたい。

**地域要望に応えられる予算と職員の確保を優先順位をつけ解決に努めている**

**問** 道路の拡幅や修繕、カーブミラーの設置など、地域からの要望に対する町の対応はどうか。  
**町長** 毎年平均240件の要望があり、前年度は工事費、設計や用地買収など1億5550万円を

予算化した。  
限られた予算の中で優先順位をつけ解決に努めている。  
**問** 平成29年度まで4年間の要望数は930件、そのうち解決したのは73%の676件だ。  
27%の要望は解決しな

**窪野課長** 小修繕は職員が対応し、課や係の垣根を越えて対応している。  
**臨時職員の雇用形態変更** 更に際し、待遇改善を  
**法改定のガイドライン** にとり検討する

いままになつてきているが、予算は増やしてきているのか。  
**窪野建設課長** 工事費は前年の1億円に2千万円増額した。  
**問** 国や県の補助金を受けて大規模事業を行うための投資的経費は27億6千万円だ。  
住民要望を解決するために職員は苦労している。予算でも人員でも、要望を解決するよう改善すべきだ。

**問** 現行法では、町の臨時職員は半年契約で1回だけの更新だが、2020年度から会計年度を上限とする「会計年度任用職員」へと雇用形態が変わる。  
町の対応はどうか。産休・育休を保証し、給料や諸手当も改善すべきだ。  
**神子沢総務課長** 産休・育休を含め町の条例を検討中だ。給料や手当もガイドラインにのっとり定めていく。



# 文書管理の規程を定めていないのはなぜか

## 町長 処務規程の中で定めている

**問** 本町は、なぜ他市町のように職員向けの内部ルールである「規程」を設けた文書管理をしないのか。

**町長** 一般に文書管理に関する規程の名称は、「文書管理規程」または「処務規程」となっている。

様の文書管理を行っている。  
**問** 作成した文書が各課統一性なく扱われているのではないのか。

**町長** 町では、処務規程の中に、「公文書」の項目を作り、文書の扱いなどの統一性を図るため、文書の保存期間の基準などを定めている。

各課で作成した文書は、処務規程に従い統一性をもって適切に管理している。  
**問** 新品種「富富富」の試験栽培の結果は収穫後の分析結果の把握に努める

**問** 県内の「富富富」の試験栽培の結果は、小堀がんばる農政課長 本格栽培されている518畝のうち、県内の23力所、8・2畝を「実証ほ」と位置付けて試験栽培が実施されている。そのうち、化学肥料や農薬を半分以下に抑える試験栽培は4力所、1・1畝で、一発肥料による試験栽培は15力所、5・8畝、一発肥料を使わない分施による試験栽培は4力所、1・3畝でそれぞれ実施された。また、一発肥料による試験栽培のうち、今回使用が認められている砂質土壌では8力所、3・2畝で、本来、使用が認められていない粘土質土壌では7力所、2・6畝で実施されている。この結果は、収穫が終



稲刈りに励む農家



町には、「文書管理規程」という名称の規程はないが、「入善町処務規程」を定め、文書管理を行っている。その内容は文書の取り扱い、処理、保存方法などを定めたものだ。名称を「文書管理規程」とする他市町との差異はなく、本町も他市町と同

わり、収量や品質のデータが出そろった上で総合的に分析する予定と県から聞いており、結果の把握に努めたい。

**問** 生産者保有米の「持込検査」が義務付けされたが、いつまで続くのか。その検査費用に町が支援できないのか。

**小堀課長** 本格栽培の初年度であり、正確な収量や品質を把握するため、保有米も含めて全量検査を受けることが県の「富富富」戦略推進会議で取り決められた。保有米の検査は検査費用に加え、運搬費用の負担を生産者に強いることから、県では来年度以降の対応について今後検討するとしている。町も積極的に働きかけたい。

五十里 国明 議員



地域医療機関にきめ細やかな支援を

## 医療機関の小設備投資や改修に支援を 元気わくわく 補助の拡充については 健康課長 慎重な判断が必要だ



中瀬 淳哉 議員

**問** 入善町地域医療体制整備事業条例の補助要件を、少ない設備投資や改修なども対象とし、また補助額も新たに設定する

よう拡充してはどうか。

**小林元気わくわく健康課長**

この条例は医療機関の設置者に対し、地域医療体制の整備に必要な事項を助成するもので、補助には、固定資産取得助成金と固定資産税助成金がある。

町としては、医療機関が実施する大規模な設備投資に対し、まずはしっかりと助成していきたい。

補助の拡充については、この事業が町単独事業であり、中小企業の製造設備更新などに対する補助と同様の制度としているため、慎重に判断していく必要がある。

**問** 地域医療を守ること

はストップ人口減少にながっていくと考える。病院や診療所などに現状をヒアリングしたのか。

**小林課長** ヒアリングはしていないが、地域医療を守ることは大切なことだと認識している。

支援の仕方については慎重な検討が必要だ。

**まちなか賑わい再生事業の実績は**

**新規開業に至っていない**

**問** まちなか賑わい再生事業の現段階の実績は。

**町長** この事業は、中心市街地で必要とされている商店を積極的に呼び込

みたいという考えから、本年度に創設したものだ。現段階では、町や商工会、地元金融機関などに相談はあるものの、新規開業に至っていない。

**店舗を店舗として残す施策を**

**貸し手側の機運の醸成も必要だ**

**問** 店舗を店舗として残すための有効な支援は検討しているのか。

**町長** 中心商店街では、貸出希望のある空き店舗は14店舗あり、そのうちの3店舗が住居併設型となっている。

店舗が住宅となり、中心市街地から商店が減少しているのが実態だ。店舗を店舗として残し、次の経営者につないでいく

ことが重要である。

6月、町商工会内に「将来ビジョン策定委員会」が設置された。

この委員会では、中心市街地に必要となる機能や役割について、勉強会やアンケート調査などを実施し、将来のあるべき姿を検討していくと聞いている。その中で、有効な方策などを検証してほしいと思っている。

また、店舗の不動産としての価値を高めていくという、貸し手側の機運の醸成も必要となる。

例えば、空き店舗登録制度を新設し、店舗の状況や貸出条件など、物件のPRなどに努めることで、新たな出店希望者も出てくるのではないかと考えている。

# 君島踏切の改良事業の進捗状況は

## 町長 整備促進に向け強く働きかける



改良が待たれる君島踏切

**問** 第4北陸街道踏切（君島踏切）の拡幅事業について、平成29年8月25日に地元説明会が開催された。

改良への進捗状況は。

**町長** この踏切は、早期に改良すべき踏切道として、平成29年1月に国土交通大臣から改正踏切道改良促進法に基づき指定された。

県は平成26年度から現地測量など調査に着手し、あいの風とやま鉄道と協議を重ねている。

現在は、詳細設計が完了し、用地測量や物件調査に取り掛かっているとのことだ。

今後は、用地買収や委託工事となるが、現在、事業の内容や工事の工程などの詳細について、あいの風とやま鉄道と協議を詰めているところと聞

いている。

**問** 今後の地元説明会の開催予定は。

**町長** 県からは具体的な事業内容が固まり次第、地元説明会をしたいと聞いている。

**問** 周辺環境の整備については。

**町長** 踏切南側にある花壇や北側の公園施設は、物件補償の対象となる。

今後は、物件調査を行い、地権者や公園管理者と、補償方法や再整備についての協議を進めたいと考えているとのことだ。

町としては、危険な踏切が解消されるよう整備促進を働きかけたい。

工事中の安全対策は万全か  
県と協議し安全を確保する

**問** 工事期間中の安全対策は万全か。

**町長** この踏切は、入善小学校への通学路に指定されている。朝夕の交通量が多く、危険な踏切であると認識している。

工事期間中の安全対策として、一般車両については通行止めを行い、迂回してもらう。歩行者や自転車などについては仮通路を設置し、通行可能とする計画だ。

予告看板の設置や回覧板などで住民に周知を図り、十分な安全対策を行うと、いくと県から聞いている。

迂回路の安全対策は今後協議されると聞いている

**問** 工事期間中は迂回路として、近隣住宅街の通行量が増える予想される。万全な安全対策が必要ではないか。

**総務課長** スピードの問題などで地元町内会から要望書が警察署に提出されていることは認識している。

入善署では、その要望書を県警本部に伝えたと聞いている。

今後は、本部の指示で地域や道路管理者などと協議が進められるだろうとのことだ。



五十里 忠茂 議員



子どもたちの登下校をより安全に

## 通学路の安全確保のため 防犯マップを作成しては

### 町長 通学路合同点検の結果を踏まえ 対策と併せて研究していきたい



鍋嶋 慎一郎 議員

**問** 町では毎年一回、学校やPTA、関係機関とともに交通安全の視点で通学路の点検を行っている。

防犯の視点からも点検を行い、防災マップのように防犯マップを作成してはどうか。

**町長** 国において、登下校時の安全確保に関する「登下校防犯プラン」が取りまとめられた。本町においても緊急合同点検を実施するよう要請があった。

これを受け、9月11日より学校、PTA、防犯パトロール隊、警察などの関係機関と各小学校区内の合同点検を実施した。津波や洪水の防災マップのような防犯マップを関係者や児童を交えて作成することは、有効な手法の一つと思える。この

点検の結果を踏まえ対策と併せて研究したい。

**問** 通学路や、その近辺に防犯カメラを増設してはどうか。

**町長** 町では28基の防犯カメラを設置している。防犯カメラによる地域の防犯対策は、現状で一定の効果が得られている。したがって、新たな防犯カメラの設置は計画していない。

ただ、自治会や町内会による防犯カメラの設置に対し、補助制度を設けている自治体が多くある。町が実施している防犯灯設置事業のように、地区の防犯カメラの設置や管理に対しての補助を研

究していきたい。

**被害ゼロモデル集落育成事業の取組内容は舟見地区で3年以内の被害ゼロを目指す**

**問** 今年度から県では、イノシシ被害防止対策方針において、「被害ゼロモデル集落」を選定し、関係機関が連携し重点的に支援することとなった。

この重点集落に舟見地区が選定されたが、どう取組むのか。

**がんばる農政課長** 被害ゼロモデル集落育成事業の目的は、関係機関の連携による重点的支援により、被害ゼロモデル集落を育成するものだ。

県内8カ所の重点集落

に舟見地区が選定された。具体的には、県の対策方針に基づき、3年以内の被害ゼロを目指すものだ。その活動支援として、年間50万円を上限に、県から委託料が支払われる。

1年目の今年度は、山際の草刈りなどによる緩衝地帯を整備するほか、センサーカメラを5台設置し、イノシシの侵入路や活動状況を把握する。

2年目、3年目には、1年目で実施した成果、センサーカメラによる侵入路や活動状況の結果などを踏まえ、新たな取組みや対策の強化など、必要な措置を講じていく。町としても、今後も被害防止対策に積極的に努めていきたい。

県内外に町をアピールするため  
園家山周辺を整備してはどうか  
キラキラ  
商工観光課長  
整備は段階的に進めている



にぎわう園家山キャンプ場

**問** 平成30年度の園家山キャンプ場の利用状況は。梅澤キラキラ商工観光課長  
利用者は年々増加している。平成29年度は、キヤ

ンプ場、バンガローとを合わせて3231人の利用があり、今年度も3千人に迫る勢いである。  
**問** 園家山周辺を整備して、キャンプ地を拡大してはどうか。

**梅澤課長** 園家山周辺は貴重な観光資源であり、園家山周辺環境整備基本構想に基づき、キャンプ場周辺の整備を段階的に進めている。

西側の用地については、海洋深層水施設との連携を目的とした施設や駐車場を有するハード整備を想定している。

**問** 遊具の設置やアスレチックの設置はできないものか。



鍵田 昭 議員

**梅澤課長** アスレチック遊具の設置については、園家山が持つ傾斜などの周辺環境を生かした整備を検討している。

**問** シーサイドロードにサイクリングロードを併設してはどうか。

**梅澤課長** 来年度からシーサイドロードの工事に着手する予定だ。サイクリングロードも県と協議していく。

障がい者の入浴環境はどのような状況か  
通所の入浴サービスをしている事業所はない

**問** 障がい者の入浴環境はどのような状況か。

**真岩保険福祉課長** 町内には、介護保険のサービスはあるものの、障がい者の通所による入浴サービスを行う事業所は無い。入浴サービスを今後どう確保していくかが課題である。

**問** 町の入浴支援の状況は。

**真岩課長** 障害者総合支援法に基づく自立支援給付として、生活介護などの入浴を含むサービスについて7名に支給・決定している。

また、訪問入浴サービスを障がい者にも利用していただけよう事業所と調整しており、年度内には新たなサービスを開始したい。

当町の防災マップ変更作成の進捗状況は  
県の調査後にマップを更新する

**問** 当町の防災マップ変更作成の進捗状況は。また、避難施設の整備はどのような状況か。

**町長** 現在、県では小川、舟川の新たな洪水調査を行っていている。結果が公表され次第、防災マップを更新したい。

洪水災害時の避難所については2階建て以上となる18施設を指定している。毛布は計約1100枚整備している。また、段ボールベッドなどの整備費を補正予算案に盛り込んだ。

# レポート

## 庁舎整備検討特別委員会

7月から8月に計4回の庁舎整備検討特別委員会を開催した。

7月11日と8月8日、当局と2回にわたり、耐震化の先進地視察を行った。

一回目は、耐震補強された上市町、滑川市両庁舎を視察した。

二回目は、平成28年に新築された射水市庁舎とハイパー耐震工法で耐震補強された(株)富山地方鉄道本社ビルを訪問した。

将来にわたる財政シミュレーションを求める

5月の委員会には、耐震補強工法や免震補強、現在地での建て替えや、移転建て替えなど8案の資料が提出された。

概算ではあるが、一番安価な耐震工法の15億円から、移転建て替えの30

億円など莫大な事業費が見込まれるとの報告があった。

次回には、将来的な町の財政を考え、具体的な財政シミュレーションの提出を求めた。

耐震化と建て替えでは国の支援に大きな差がある

今回の委員会では、8案すべての財政シミュ

レーションについて資料提供を受け、議論が交わされた。

現在、耐震補強については、国の大型の支援制度がある。ただし、この支援は2020年度までの時限措置である。

庁舎整備案の一つであるハイパーアウトフレーム工法で耐震補強した場合、総事業費は概算で15億5千万円である。国の支援を考慮した場合、町の実質負担は7億5千万円となる。

また、借り入れに対する返済額は年間約5200万円と見込まれる。

建て替えた場合は、国の支援は大幅に減る。

現在地で建て替えた場合、総費用は概算で26億3千万円に上る。

町の実質負担は大幅に増え、21億円となる。

また、借り入れに対する返済額は年間約9700万円となる見込みだ。

なお、移転建て替えの場合は、総事業費が1億円余り増額となる。

遅くとも年度内に結論を出したい

現在、町の財政規模に対する借金の返済額の割合は、県内自治体では、高い方ではない。

耐震化でも建て替えても、健全財政を堅持できるとのことである。



(株)富山地方鉄道本社ビルを視察

また、町民にも幅広く庁舎の現状と耐震整備の必要性を理解してもらうためにも、今後の各地区まちづくり懇談会で順次説明が必要との意見で一致した。

町としては、有利な起債事業を利用するためにも、今年いっぱいか、遅くとも今年度中には、結論を出したいとの意向である。

今後、議会としても3案程度に絞って協議していくこととした。



耐震補強された上市町庁舎

# 特別委員会

## 議会改革特別委員会

9月4日に第5回議会改革特別委員会を開催した。

議会では、開かれた議会の実現、議会の活性化を目的に、全議員による議会改革特別委員会を設置し、議会におけるさまざまな課題に対して議論を重ねている。

委員会では、従来まで3月と12月定例会に限定して行ってきた代表質問を、6月定例会から定例会ごとに取り入れることとした。

また、同時にケーブルテレビの視聴者など、町民に分かりやすく質疑の論点を明確にした議論を展開するために、本会議において従来まで行ってきた一括質問方式に加えて、一問一答方式の導入についても議論を重ねてきた。

12月定例会から、一問一答方式、分割方式を導入

今回の委員会では、本会議における議論を分かりやすくするため、一問一答方式、さらに分割方式についても議論が交わされ、12月定例会から正式に導入することとした。一括方式とは、最初に質問項目を一括して質問し、それに対して当局から一括して答弁を受け、



本会議の風景

それぞれ再質問に入る方式である。

一問一答方式とは、各項目ごとに質問し、当局からその都度答弁を受け、再質問に入る方式である。

分割方式とは、大項目ごとに質問し、それに対して答弁を受け、再質問を行い、次の大項目へと移る方式である。

この一括方式、一問一答方式、分割方式それぞれにメリット・デメリットはあるが、議員個人の判断でその都度選択することとした。

なお、導入に当たっては、従来通りの事前通告制を遵守し、議会として次の取り決め事項を確認した。

### 議会で検討した取り決め事項

- ① 代表質問は、一括方式のみとする。(従前の通り)
- ② 一般質問は、一問一答方式、分割方式、一括方式

式の選択制とする。

※通告時にあらかじめ質問方式を選択する。

③ 質問時間は、当局の答弁時間や再質問も含めて60分以内とする。(従前の通り)

④ 再質問の回数は、制限しない。(従前の通り)

⑤ 質問順は、代表質問、一般質問の順とする。一般質問の順番は質問方式を問わず抽選で決定する。

⑥ 質問および答弁の発言場所、答弁順は下記の通りとする。

区分	代表質問	一般質問		
	一括方式	一問一答方式	分割方式	一括方式
質問	登壇	質問席		登壇
答弁		自席		
再質問	質問席	質問席		
再答弁	自席	自席		
答弁順	町長から順次	項目順		町長から順次

質問方式による発言場所

## 交通網対策特別委員会

7月13日、8月6日に交通網対策特別委員会を開催した。

6日の委員会では、委員から新幹線ライナーの停留場を増やすよう要望



新たに設置された停留所(旧消防署前)

が出され、当局は了承した。

# 「スマートウエルネスみつけ」と

# 「アオーレ長岡」を視察して

新潟県見附市・長岡市

7月30日～31日の2日間、新潟県見附市・長岡市で視察研修を行った。

## 「健幸」を基本理念に見附市

見附市では「スマートウエルネスみつけ 健幸なまちの取組み」について研修を受けた。

同市の取組みとは、

「健幸」を基本理念として、超高齢化・人口減少社会で生じる課題を解決していくということだ。

健幸とは「個人が健康、かつ、生きがいを持ち、安全安心に豊かな生活を営むことができること」である。

このスマートウエルネスを推進していくため

- ①健康になれるまち
- ②地域が元気なまち
- ③環境に優しいまち



見附市での研修風景

④健幸を理解し行動の4本柱で施策を展開している。

その施策を実現する7つのポイントが、  
①高齢者の外出を促す取り組み

社会参加できる場づくりや健康サポートクラブなど社会貢献事業の展開。  
②中心市街地を中核としたにぎわいづくり

都市機能が集積し、歩いて過ごせる楽しくて便

利な市街地づくり。

③歩きたくなる快適な歩行空間の整備

健幸ベンチやウォーキング・サイクリングコースの整備。

④地域コミュニティの構築

小学校単位の地域住民が主体となり地域づくりを行う仕組み。

⑤公共交通の整備

過度な車依存の脱却を可能とする公共交通の再整備。

⑥まちのゾーニング

地方都市の持続のためのまちづくり基本方針を策定。

⑦市職員のスキルアップ

である。

## 新しい地域コミュニティのかたち

これらの中で、特に特

徴的であるのが、④地域コミュニティの構築である。

見附市では、集落単位の複数の地域コミュニティを小学校区単位にまとめる組織を作っている。

一つの集落では対応が難しい地域課題の解決や、地域活性化を図る地域自治の組織だ。

小学校区単位の組織には、活動拠点となる「ふるさとセンター」が設置

されており、市臨時職員のセンター長や、地域が採用した「地域雇用職員」

が勤務している。

市からは使い道を地域に委ねた自由度の高い活動資金が交付されている。

また、地域の交通課題解決と地域活性化に役立てるため、10人乗りのワゴン車を1台無償貸与されている。

## アオーレ長岡を中心とした中心市街地活性化 長岡市

長岡市では「中心市街地とアオーレ長岡の整備」の研修を受けた。

同市の中心市街地は、長岡駅前から延びる大手通りの両側に店舗が立ち並び、昭和までにぎわいをみせていた。

しかし、人口の増加やモータリゼーションの変化で、市街地エリアが拡大し、まちなかが空洞化した。また、大規模な商業施設が連鎖的に閉店した。

そこで同市は、10年ほ

ど前から行政機能をまちなかに回帰させ始めた。

アオーレ長岡はナカド

マと言われる屋根付き広場を中心に、アリーナ、市民交流ホールなどの公会堂機能と市役所・議会が一体となっている。

市役所機能を中心市街地に分散配置することで、まちなかににぎわいや回遊性を創出している。

アオーレ長岡は市民協働の拠点として、年間450件を超える市民イベントが実施され、100万人を超える利用がある。

視察した議員からは、「行政機能を分散することは業務に支障がないのか」との質問があったが、市職員からは「全く問題がない。デメリットはない」と答えが返ってきた。

## ◎その他の視察研修

- ・国営越後丘陵公園
- ・タニタカフェ
- ・子育ての駅 など



アオーレ長岡視察風景



# 小学校の外国語科全面実施に 備えた取組みを視察して

滋賀県・大阪府・奈良県

6月25日から2泊3日の行程で、滋賀県竜王町、大阪府守口市、奈良県広陵町、天理市の3府県、4市町を視察した。

## 小学生の英語授業 を参観 竜王町

高学年を対象とした英語の授業では、児童と先生が短い英語を使い活発なやりとりをしていた。

竜王町では、平成21年



英語の授業風景

度に文部科学省の指定を受け、外国語活動実践研究事業をスタートした。小学校卒業までに計230時間の英語の授業を行っている。授業を進める上で、専科教員の果たす役割は大きい。ただ、専科教員だけでは困難なこともあり、担任もフォローとして授業に加わっている。専科教員と担任が一緒になって指導することで、子どもたちが安心して授業を受けられる環境づくりに取組んでいる。小中高と系統的に英語授業を展開するため、中学校を中心に大学教授を招いての授業研究会を行っている。

「子供英語スピーチ大会」は今回で8回目を迎える。また、「中学生海外派遣受入交流」を行っている。2年後の小学校での外国語科全面実施に向け、本町でも参考にすべき点が多く見受けられた。守口市では再整備中の大枝公園を視察した。この公園は、スポーツや健康づくり、レクリエーション、身近な遊び場、緑や花を楽しむなど、多様な活動の場である。災害時には、一時避難場所となり、市内最大のオープンスペースを生かした支援活動の拠点となる。公園の敷地面積は約6畝だ。多目的球技場と運動広場は、避難所、ヘリポート、自衛隊の活動拠点として災害時に利用される。

## 災害に備えた公園 整備 守口市

屋根付きテニスコートは、防災シェルターや物資の集積所として利用される。事務所は、備蓄倉庫や支援活動のサポート拠点施設として整備された。また、今後の整備として景観林に防火樹林帯の機能を持たせる。園内を周回できる幅広い散歩道、ジョギングコースは、災害時、避難者や支援車両がスムーズに通行できるようにする。この施設を視察し、当町も参考にすべきものが多いと感じた。

## 就労マッチングに テレワークを導入 天理市

天理市では、ICT（情報通信技術）を活用し、遠隔での勤務を可能にするテレワークセンターを視察した。同センターを利用した男性は、普段は電車で朝早く出勤し、終電近くで帰宅するというサイクルだった。テレワークの日には、自宅からセンターまで徒歩10分の通勤時間となった。効率の良い勤務体制で、家族と過ごす時間も増えたとのことだ。また、出産を控えた女性も、テレワークにより離職を回避することもできたという。さらに、高齢の両親の介護で離職を考えた男性が、テレワークにより長期の帰省が可能になり離職予防ができたなど、ワークライフバランスを実現している。

また、このセンターでは、テレワークを活用した就労のためのスキルアップ訓練も行っている。視察時は、複数の女性が、既存の図面をパソコンを使って3次元化する技術の訓練をしていた。ここでは技術を習得し、その後は、自宅で仕事ができることを目指す。企業側の雇用ニーズを踏まえた技能習得訓練を行い、テレワークを通じて就労のマッチングに取り組んでいる。テレワーク事業は、出産や子育て、介護による離職の防止や障がい者の就労支援につながる可能性がある。天理市は、ストップ人口減少対策として国の支援を得て、先進的な取り組みをしている。



技能習得訓練中の風景

# 事業紹介 移住・定住促進事業

町では、町外からの移住者の増加、定住の促進を図るため、「入善UIサポートセンター」で移住・定住促進事業を行っている。

3つの視点から多様な事業を展開している。

## 1. 情報発信関連事業

▼実績は平成29年度分

(1) 移住相談会の開催  
県などと連携し、東京や大阪で移住相談会を開催。

▼相談者数 117人  
(うち移住者 1人)

(2) 移住PR動画の作成

(3) ダイレクトメール発送  
若者を中心とした町出身の縁故者や移住相談会で住所登録した希望者に対し、町の移住情報を発信する。

▼発送数 874枚  
(4) ふるさと帰帰年賀状の作成・販売

町への移住を呼びかけるオリジナル年賀状を制作・販売。

▼2万枚完売  
(5) 移住・定住情報サイトの改修

移住定住アドバイザーが発

信する地域情報のページの充実と、情報発信の強化を図る。

## 2. 移住体験関連事業

(1) 移住体験ツアー（オーダーメイド型）の実施

移住希望者の要望により「住まい」「仕事」「生活環境」「子育て」の分野から個別にプランを練るオーダーメイド型のツアーを年2回実施する。

▼1回開催 参加者4人  
(うち移住者 1人)

(2) 農業等体験ツアーの実施

町内の担い手農家などと連携し、農家での宿泊、農作業体験などを通して当町に対する理解を深めてもらう。年2回実施する。

▼1回開催 参加者5人  
(うち移住者 1人)

(3) 移住体験住宅の設置・運営

町内の空き家を賃借し、移住希望者が短期、または中長期にわたって利用すること

## 3. 移住・定住者支援制度関連事業

(1) 移住定住アドバイザー視察研修などの実施

町内10地区で委嘱した移住定住アドバイザーの効果的な活動や地域の受入体制の調査などを行うため、アドバイザーの視察研修を実施する。

(2) 民間宅地開発事業補助金

優良な住宅団地を造成する事業者への支援や、移住者とその団地で居住するための宅地購入費に対して支援する。

▼移住者 4人

(3) 住まい・まちづくり推進事業補助金

同居や近居、バンクを通して空き家の売買、賃貸借改修などへの支援により、移住・定住を促進させる。老朽危険

空き家の除却促進を図る。

▼移住者 14人

(4) 空き家活用新規創業応援事業補助金

空き家を活用して新規創業を図る方への支援制度を継続し、町内在住者や移住者の就業支援に繋げる。

▼実績無し

## 今後の課題と期待

移住・定住事業には町民の協力が不可欠である。移住定住アドバイザーを各地区で委嘱するなど、さまざまな取組みを行っているが、まだまだ町民に浸透していないのが現状だ。

まずは、この議会だよりを通し、町の移住定住施策に興味を持っていただき、協力していただければありがたい。



移住体験ツアーの様子

## 編集の窓

今年、富山県では猛暑日が観測史上最多の22日を記録するほど暑い夏でした。黒部川扇状地の水稲の収穫もほぼ終了し、初出荷した新品种「富富富」16トすべてが一等米でした。暑さに負けない米の研究がスタートしてから16年が経過し、「白未熟粒」の混在が見られない「富富富」が高温への強さを証明しました。

町議会では新たな質問方法として一問一答方式などを取り入れ、次の12月定例会からスタートします。

今後も、町民に開かれた議会となるよう改革に取り組んでいきます。

### 議会広報編集特別委員会

議長	佐藤 一仁
委員長	野島 浩
副委員長	中瀬 淳哉
委員	松田 俊弘
〃	五十里 国明
〃	田中 伸一
〃	鍋嶋慎一郎